

## 事業評価書

補助事業名	医療に関する事業:妊娠婦及び乳幼児健康診査事業(基金)								
補助事業者名	木更津市長								
実施場所	医療機関								
補助事業の成果の目標	<p><b>【妊娠婦歯科健康診査】</b>          妊娠中は妊娠関連の歯肉炎になりやすく、それを放置すると歯周病が重症化して早産や低体重児出産のリスクが2倍になるという研究報告もあり、妊娠中に専門家によるチェックを受け、口腔内が良好に保たれていることが重要です。また、産後は子育ての多忙さから口腔管理がおろそかになりがちですが、母親からの口腔内細菌の感染が子どものむし歯の原因となる可能性があるため、産後の母親の口腔内が良好に保たれることも重要です。妊娠中や産後の口腔衛生を保てるよう歯科健診費用を助成することで、受診しやすい体制をつくり、受診者数の増加を目標とします。</p> <p><b>【2歳児歯科健康診査】</b>          法令で定められている1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査までの期間でむし歯を保有する幼児が増加しています。この中間時期の2歳6か月児を対象に、乳歯の積極的なむし歯予防を目的とした歯科健康診査(フッ素塗布を含む)を実施し、健診費用を助成することで、受診しやすい体制をつくり、受診者数の増加を目標とします。</p> <p><b>【新生児聴覚検査】</b>          先天性難聴児は、1000人に1人から2人程度と比較的高頻度で出生しています。新生児聴覚スクリーニング検査によって難聴児を早期発見し、早期療育を開始することで、言語発達等の影響を最小限に抑え、生活の質の向上につながることから、検査費用の助成を行うことで、出生したすべての児が受検することを目標とします。</p> <p><b>【妊婦・乳児健康診査】</b>          母体や胎児・乳児の健康維持や異常の早期発見のため、妊婦・乳児健康診査費用を助成し、妊婦と出生した児の健診受診者数の増加を目標とします。</p>								
補助事業の内容	妊娠婦や乳幼児を対象とした健康診査費用の助成								
補助事業の始期及び終期	基金の造成:令和元年度から令和7年度 基金の処分:令和2年度から令和10年度								
事業費及び交付金額	基 金 造 成 額 (A)						基 金 処 分 額 (B)	基 金 残 額 (A)-(B)	継続事業に要した額
	年度	交付金	市町村費等	その他	運用益	計			
1	20,000,000	円	円	円	20,000,000	円	20,000,000	円	0
2	90,988,000			8,000	90,996,000	5,589,880	105,406,120	円	5,589,880
3	19,143,000			42,162	19,185,162	51,142,932	73,448,350	円	51,142,932
4	92,076,000			29,379	92,105,379	50,726,496	114,827,233	円	50,726,496
5	20,000,000			34,448	20,034,448	50,823,303	84,038,378	円	50,823,303
6	40,000,000			12,571	40,012,571	50,939,317	73,111,632	円	50,939,317

<p><b>補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況</b></p>	<p><b>【補助事業の成果及び評価】</b>  <b>【妊産婦歯科健康診査】</b>          妊婦歯科健康診査の受診率は、令和5年度34.5%でしたが、令和6年度は36.3%と向上しました。また、産婦歯科健康診査の受診率においても、令和5年度26.4%のところ、令和6年度は29.4%と向上しました。引き続き、周知を図るとともに、さらなる受診率の向上に努めます。  <b>【2歳児歯科健康診査】</b>          受診率は、令和5年度52.0%、令和6年度は50.3%とわずかに低下しました。受診率向上の取り組みとして、1歳6か月児健診の歯科指導時に2歳児歯科健康診査の周知チラシを配布し、健診期間終了間際に、きさチルアプリ(電子母子手帳)の通知機能を活用し受診勧奨を行いました。今後も受診率の向上にむけ取り組んでいきます。  <b>【新生児聴覚検査】</b>          令和6年度の受診券受診率は、90.0%、要精密検査となった児5名のうち、1名に重度難聴が見つかり、1名に難聴症状の原因として、口腔器官の疾患が確認され、それぞれ早期の治療に結び付きました。引き続き、受診率を高め、早期受診・早期治療の支援を確実に行うことで、本検査を有効的なものとしていきます。  <b>【妊婦・乳児健康診査】</b>          令和6年度の妊婦健康診査の受診券利用件数は10,527件でした。妊婦健診の望ましい受診回数の指導について、妊娠届出時に全員に指導を行っています。受診回数は11回/人を超えており、健診費の助成及び周知の効果があつたものと評価します。          乳児健康診査受診券利用件数は、1,397件、受診券利用率は65.8%と、令和6年度66.1%(修正)とほぼ横ばいです。教室実施時やきさチルアプリ(電子母子手帳)の通知機能を活用したタイムリーな周知等、引き続き周知を行い、受診率の向上に努めます。</p>
<p><b>事業の改善措置及び今後の対応</b></p>	<p>—</p>
<p><b>事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無</b></p>	<p>無</p>